

津波警報等の情報文の変更の概要

1. 津波警報等の発表基準と津波の高さ予想の区分

- ・津波の高さ予想の区分を、現行の8区分から5区分に
- ・予想する津波の高さは、津波の高さ予想の区分の高い方の数値を発表
- ・地震規模を過小評価と判定した場合は、津波の高さを定性的表現で発表

津波警報等の発表基準と津波の高さ予想の区分

警報・注意報 の分類	津波の高さ予想の区分			発表する津波の高さ	
	現行	改善後	発表基準	数値表現	定性的表現
大津波警報	10m 以上 8m 6m 4m 3m	10m～ 5m～10m 3m～ 5m	10m<予想高さ 5m<予想高さ≤10m 3m<予想高さ≤ 5m	10m 超 10m 5m	巨大
津波警報	2m 1m	1m～ 3m	1m<予想高さ≤ 3m	3m	高い
津波注意報	0.5m	0.2m～ 1m	0.2m≤予想高さ≤ 1m	1m	(表記しない)

2. 津波警報等の変更内容

- ・津波警報（大津波）、津波警報(津波)は、それぞれ大津波警報、津波警報と表記
- ・津波の到達予想時刻は、同一の津波予報区でも大きく違う場合があることを明示
- ・地震の規模推定の不確定性が大きい場合の地震規模（マグニチュード）は、「M 8を超える巨大地震」と表現
- ・津波観測に関する情報において、観測された津波の高さが、予想される津波の高さよりも十分小さい場合は、数値ではなく「観測中」と発表
- ・沖合の津波観測に関する情報を、従来の観測情報とは別に新設。沖合の観測値から推定される沿岸での津波の高さは、津波予報区単位で発表し、その高さが予想されている高さよりも小さい場合は、数値ではなく「推定中」で発表

沿岸で観測された津波の高さの発表内容（津波観測に関する情報）

発表中の 警報・注意報	現 行		改善後	
	第1波	最大波	第1波	最大波 (数値発表基準)
大津波警報	・到達時刻 ・押し引き ・第1波の高さ	すべて数値で発表 (ごく小さい場合は「微弱」)	・到達時刻 ・押し引き	観測値>1m (基準に満たない場合は「観測中」で発表)
津波警報				観測値≥0.2m (基準に満たない場合は「観測中」で発表)
津波注意報				すべて数値で発表 (ごく小さい場合は「微弱」)

沖合で観測された津波の高さ、沿岸で推定される津波の高さを数値で発表する基準
 沖合の津波観測に関する情報)

発表中の 警報・注意報	沿岸の推定値を 数値で発表する基準	沖合の観測値、及び沿岸の推定値の表現	
		沿岸の推定値が 基準に達した場合	沿岸の推定値が 基準に満たない場合
大津波警報	3m<沿岸の推定値	沖合の観測値、 沿岸の推定値とも数値で 発表	沖合の観測値は「観測中」、 沿岸の推定値は「推定中」 で発表
津波警報	1m<沿岸の推定値		
津波注意報	すべて数値で発表	沖合の観測値、沿岸の推定値とも数値で発表	

3. 改善後の津波警報・注意報、情報文の例
 改善後の主な情報文の例を別紙2に示します。